

2021年
8月号

発行日 令和3年8月15日(第159号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とちえビル

特集：『育児と仕事の両立のもう一つの壁はPTA』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第159号発行にあたって

8月に入り暑い夏がやってまいりました。連日厳しい猛暑が続いていますね。湿度が高くムシムシとした日本の夏は世界でも一番暑いと言われていたりもしますし、熱が体にこもりやすくサウナ状態になるので、水分補給と涼しい部屋で無理なく過ごしましょう。

8月は山の日がありましたね。皆様どうお過ごしになったでしょうか。今年はオリンピックの影響で閉会式の日に移動することになりましたね。祝日の変更が遅かったためカレンダーが変わっていなかったの、間違っただけで入社してしまったなんて方はおられなかったでしょうか。山の日のお過ごし方としては実際に山に行って頂上まで登って開放感を味わうのが醍醐味ですよ。今年はコロナの影響で混雑を避けるために外出はしないという方もいらっしゃると思いますので、洋画、邦画で山の綺麗な画像を見て楽しんだりすることも素敵だと思います。

残暑がまだまだ続いて厳しいですが、日本の夏は景色もきれいですので自然を感じつつ水分、栄養をしっかり摂って体力をつけて熱中症に気をつけながら仕事を乗り越えていきましょう。

“はたらくたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えています。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



@offista_twt



@日本 プランニング



@offista



@offista_inst

(C)2021 OFFISTA

特集：『育児と仕事の両立のもう一つの壁はPTA』 /オフィスタ登録者からの投稿

オフィスタのコンセプトは育児とお仕事の両立です。子供の病気ですぐ休むでしょうとか、お迎えがあるから残業しないでしょ、と企業から敬遠されがちな就業弱者として位置づけられています。しかしながら、オフィスタの取引先企業のように、子育て中のママさんに手を差し伸べたい支援したいという企業はたくさんあります。そういう企業が増えてきた反面で、それを阻害するのは子供の病気だけではないのです。“学校行事”という名の壁が働きたいママさんの行く手をこれまた遮っている現実もあるのです。男性陣（パパ、会社の男性上司など）には決して理解できないコミュニティゾーンとしてPTAがあります。今回はPTAとお仕事の両立について読者から実体験をもとにした投稿を頂きました。

育児者が働く上で休みがちになる主な理由として、“子供の病気”と“学校行事”が挙げられます。前者は企業側も仕方がないこととある程度理解は示してくれると思いますが、後者については企業担当者も実はあまりよく分かっていない人が多く、特に男性上司などは殆ど知識がありません。入社時に「父兄参観や運動会で年に数回は学校行事で欠勤するのかな…」程度に考えていると甘いです。「子供はまだ幼稚園だからPTAとかも関係ないだろうし…」なんて軽く考えていると予想外に休みを取らなければならない場面に遭遇することがあります。実際、育児中の女性が仕事をするにあたって障壁となり得るのは、前者よりも後者だと思っている方もいるくらいなのです。

実際に育児と仕事の両立を経験した私は、事前にシッター、病児保育など準備はしていましたが唯一盲点だったのが「幼稚園の後援会役員」でした。

私は子どもを預かり保育付きの幼稚園に通わせながら仕事をしていました。途中で幼稚園が通常の幼稚園から「幼稚園型認定こども園」に変わったので、私はこれは働くお母さんにとっては追い風だなあ、ありがたいことだな、と軽い気持ちで喜んでいました。認定こども園は、保育園と幼稚園のいいとこどりをしているようなイメー

ジで保護者が働いているいないに関わらず利用でき、預かり時間が長いことが特徴です。

ところが、私は幼稚園後援会（PTA）の役員決めで三役になってしまいました。これは働くお母さんにとってはかなり厳しい役どころで、仕事と家事と育児とPTAの四者両立はとてとても困難であることを実感しました。

PTA=Parent Teacher Association（父母と先生の団体）

戦後GHQの要請により昭和22年文部省が誕生させた。全ての児童生徒のための無償ボランティア活動というのが本来のあり方であるが以下のような問題が生まれている。

近年の傾向としては、離婚率、共働き、核家族の増加、少子高齢化への変化に伴い、役員の手が足りないためクジ引きやじゃんけんで選出するするなど、PTAが本当に必要かどうかあり方を整理すべきではという議論が起きている。

PTAは任意で結成し解散でき、参加・脱退は個人の意思に任される団体のはずである。つまり、PTA活動は義務ではない。しかしながら、大多数のPTAにおいて保護者・教員は子どもの入学と同時にPTA会員にさせられる問題がありこれを強制加入の問題と呼ぶ。

また、保護者がPTAに入会しないことを理由にその子どもを差別することは非難されるべきだが、PTAが単なる私的団体である以上会員の子とも非会員の子ともを区別することは事実上可能となってしまう問題や、退会を阻止するために辞めたら子どもを差別すると脅すケースも起きている。

2014年熊本県でPTAを相手どり強制加入させられたうえ退会届が受理されなかったことを訴え損害賠償を求める裁判が起きている。

他にも、闘病中やシングル家庭で家計を支えている等のセンシティブな家庭事情の者は免除されるが、それをクラスの保護者たちの前で公言させられる事もあり、家庭環境や病状が明るみになり噂が広まったりするプライバシー侵害問題や、素人によるずさんな経理で副校長や役員による会費の横領や着服事件も起きている。

なお、PTA活動の負担が重過ぎて職場を去ることを「PTA離職」と呼ぶ。
(参考:Wikipedia「PTA」)

役員選出には、未就園児がいる、要介護人と同居している、などいくつかの免除条件があるのですが、“働いている”という理由ではパートであれフルタイムであれ免除されることは認められませんでした。私が任されたのは副会長ポストです。私の子どもが通っていた幼稚園の後援会では、幹部である副会長、会計、書記のことを三役と呼んでいました。会長は例年男性になることになっていましたが、会長の仕事は運動会の時の挨拶くらいで、実務は三役が全て行っていました。後援会の役員はほぼお母さんたちで男性はほとんどいません。対外的には何もしない男性がトップで、私こそが実質上トップであるにも関わらず女性というだけでナンバー2の副会長という立場にも少しモヤモヤしていました。

三役は後援会行事の全てを仕切らねばならず、月一回の会議の進行などもあり、週一回は幼稚園に赴き打ち合わせをしていました。秋に行われる後援会主催の一番大きなお祭りの前には**ほぼ毎日のように幼稚園に通い**、話し合いを行っていました。

私はパート勤務だったので、なんとか週一回の打ち合わせに参加できていましたが、フルタイム勤務だったら到底無理でしょう。実際、「もし私が三役になってしまったら、仕事を辞めるか幼稚園を辞めるかの選択を迫られる。絶対に三役だけは受けたくない」と懇願した人もいました。(それでも免除が認められない鉄則ですが…。) 後援会や PTA というのは平日、午前中に行われることが多いからで、**就労している育児者はその日は休むか時間をずらすしかありません**。どの人も条件は同じです。私は、幼稚園もこども園になったことだし、これからは働くお母さんが増えてくると考えていたのでこの三役の在り方は時代に即していない逆効果だと思っていたので、なんとか体制を変えたいと何度も幼稚園側と話し合いをしてきました。



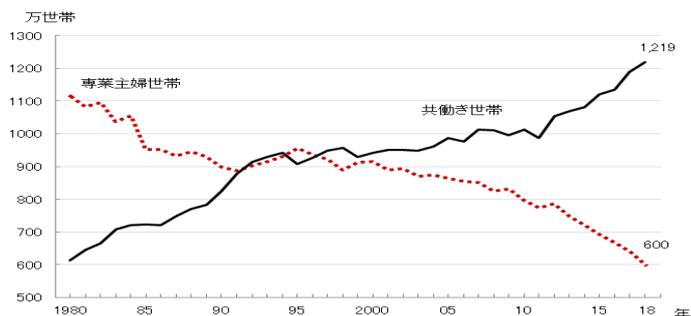
園からは、出来る範囲でやってもらえたらいいと言われましたが、三役の集まりを減らそうとすると行事を減らすしかない、でも本来すべき業務を行うのと並行して業務を減らそうとすると、そのための話し合いの時間が増えるため三役の負担はさらに大きくなるという悪循環になっていて、行事削減の提案をすることすら上手く進みませんでした。「子どものため」という大前提があるためむやみに行事を止めたり縮小したりできません。

後援会は完全なボランティアなので給料がもらえるわけでもなく、家で持ち帰り作業をしていると**夫からの「幼稚園の仕事ごときになんでそんなに頑張っているの？」**という冷たい視線を感じ、報われないなあと虚しい気持ちになることすらありました。夫でさえこんな感じなのですから、職場の男性上司なら尚更、幼稚園のボランテ

ィア活動のために欠勤したり心労尽くす暇があったら、こっちは賃金払っているのだから出勤して働いてくれよ、とさぞ言いたいことでしょう。

今の時代は仕事に限らずそれぞれに忙しい日々を送っている保護者が多い中、後援会の、特に三役の仕事をボランティアでやるのは無理があると私は感じました。小学校のPTAでも、今の時代に合ったやり方に変えていこうという話をネットなどで見たことがありますが、実際に中に入って活動すると、変えたいという強い持ちがあっても実際に変えるとなると想像を絶する大変さだということがわかりました。しかも役員をしていない保護者はPTAや後援会にそもそも関心もなく、形式的な報告を受け取るだけで何をやっているのかも分からない人がほとんどだと思います。父親であれば尚更ではないでしょうか。

私の場合は古くからある幼稚園だったので、母親の負担が特に大きい後援会だったのかもしれませんが。保護者のほとんどが働いている保育園だとそこまでの負担はないのかもしれませんが、小学校になると幼稚園よりは働く保護者が多くなるので強制力も弱まり多少融通が利くようになるのかもしれませんが。後援会の根本は、子どもたちのための活動です。親と先生が協力して園や学校生活を送るために必要な活動を行うところですので、完全に失くすことはよくないかもしれませんが、現代の状況に合わせて負担を減らしたり形を変えたりすることは必要なのではないかと思います。



【PTAは専業主婦世帯が大半を占めていた70年代の名残り】

一見女性の仕事とは関係ないように思うかもしれませんが、PTAや後援会にみんなが関心を持ち、色々な状況や立場の人や男性も参加しやすいような組織になれば、ひいては女性の社会参加や仕事のしやすさに繋がっていくと私は考えています。

☆☆英語スキルをチェックするためには☆☆

/ オフィスタ広報・宣伝部

オフィスタに登録しているママさんの中には様々なスキルや能力、得意分野や経験をお持ちの方がたくさんいらっしゃいます。中でも大なり小なり英語スキルを活かして働きたいという方も大勢いらっしゃいます。

英語スキルと言っても当然スキルに差があるわけですが、求人広告でよく「英語スキル必須」などと書いてあることがありますよね。自分は多少自信があるものの、「私のレベルで応募していいのだろうか?」と迷いませんか。入社後に「このレベルじゃ無理だよ」なんていわれないか躊躇してしまっている方もいらっしゃるのではないでしょうか。英語を使うお仕事だと聞いて身構えていたら、実際には簡単な英語の定型メールを送るだけで「この程度なの?」なんてこともあります。求人記事から必要なレベルを判断するのは難しいですよ。そして自分が業務上において**どのくらいの英語スキルを有しているのかどうやってそれを判断したらいいのか**困りますよね。

オフィスタでは英語のお仕事レベルを初級・中級・上級に分けて審査していますが、「英語に抵抗がない方」とか「日常会話程度の英語力」とか記載されている求人募集が大半です。こんなときは初級レベルと考えてまず問題ないでしょう。レベルが上がれば上がるほど求めてくる情報も細かく抽象的になってきますので（例：医学書論文の翻訳経験が3年以上ある方…など）、記載が曖昧な時は大体初級レベルと考えるとよいでしょう。

次に、自分はその「初級レベル」を満たしているのかどうかをどうやって把握するのかということです。結論から言うと周囲がどうこうではなく自分で自分に自信があるかどうか、いわゆる自己申告だと思います。業務に必要な英語レベルを満たしているかどうかは採用する企業側にしかわからないのですから、**応募前時点では自信のみで進むか退くか決めるしかありません。**

でも背中を押して自信に繋がるようなものはないかということで、以下の動画を活用してみたいかがでしょう。こちらでご自身の英語スキルが初級レベルにあるかどうかをチェックするための簡易判定ツールです。この動画で「大丈夫そうだ」と思った方は初級程度の求

人募集に応募してもまず問題ないでしょう。就業後もそこまでミスマッチとはならないと考えます。



YouTube動画⇒ <https://youtu.be/FuuVTr056z0>

この動画を観て初級レベルの英語を使うお仕事に挑戦してみたくなったという方はオフィスタへご登録お待ちしております。逆にこの動画を観て自信がなくなったという方には「あくまでこれは目安」なので、ここまでのスキルを求めない企業さんも沢山ありますということも覚えておいてください。

派遣クイズ

雇用環境整備がされている企業の間で最近利用率が増えている「マッチング WEB サイト」に関して次のうち**誤っているものはどれ**でしょう。

- ①この求人サイトは、育児者・障害者・エイジレスの雇用に差別ない雇用環境を整備している又は目指している企業しか利用することが出来ない。
- ②この求人サイトは、育児者・障害者・エイジレスに差別ない環境が整備された企業を発掘し就業するためのものであり、よっていずれかに該当する当事者しかこのサイトは利用することが出来ない。
- ③掲載されている仕事は、育児者に理解ある職場環境が用意されている、障害者への配慮や整備がされている、建前ではなく本当に年齢不問でエイジレス採用を行っている企業の仕事案件が殆どである。
- ④企業側も求職者側も利用は無料である。



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私はハケンで働こうと思っています。希望の職種はモデルやCMタレントです。ただ、派遣会社の話ですと「芸能の仕事は必要な時に1～2日だけの撮影で終わってしまったらということが多いので、事務職のように月～金で安定して勤務先を確保できるわけではない」とのことです。そうすると私は日雇い派遣で働ける条件を満たしていない身分なので、芸能のお仕事は諦めるしかないのでしょうか。芸能事務所に所属するには敷居が高いし、自分で営業をかけて仕事を探してくる能力もありませんから、派遣会社を活用したかったのですが。

(質問者：20代女性)

A. 派遣法の観点から説明します。労働者派遣法では、一定の業種、高齢者、学生、一定の収入以上ある者の場合を除いて日雇い派遣（30日以内の雇用契約）が禁止されています。

派遣モデルやCMタレントのように芸能の仕事は必要な時に1～2日だけの勤務ということですので、モデルやCMタレントのお仕事は、「日雇い派遣」として禁止されることになります。

自分で営業をかけてクライアントと委託契約を結ぶこともできないということであれば、モデルの事務所に直接雇用されるか（アルバイト契約など）、独立してモデル事務所と委託契約を締結するしか方法はないものと思います。残念ですが現状の立場では人材派遣会社をタレント活動の場として有効活用するのは難しいかと思います。

(回答：大滝岳光)

…くそのほかの気になるお仕事疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

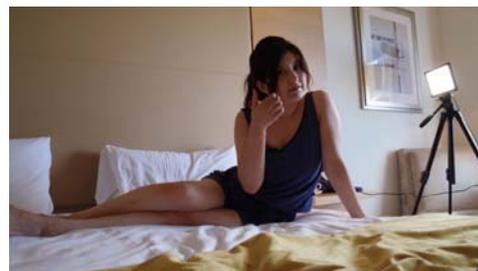
▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆夏の撮影会モデル参加者募集☆☆

/オフィスタ・メディア事業部

オフィスタでは夏も定期的に撮影会をしております。セミの鳴く猛暑の日に都内高級ホテルでエアコンを効かせての撮影会は気持ちが良いと思いますので是非興味があれば参加ください。数時間で4～5百枚撮影されるのは一般の方ではなかなか経験する機会も少ないと思いますので夏の記念にいかがですか。未経験者歓迎です。カメラマンも同時募集中（但し、女流カメラマンのみ）。



撮影会場：都内某所

撮影時間：12:00～16:30（昼食・休憩含む）

参加人数：1日当たりモデル3名+カメラマン2名

ギャランティ：¥8,000円（交通費含む）

参考動画：<https://youtu.be/YC1WYyjULT4>

応募資格：オフィスタ・スタープロモーション登録者
(登録はどなたでもできます)

◆登録方法

オフィスタが運営する芸能プロダクションへ登録するには下記WEBからどなたでもできます。

<http://www.offista.com/star-pro/>

スタープロへ登録すると、

- (1) スタープロの募集する芸能お仕事（またはオーディション）へ応募できるようになります。
- (2) 芸能方面のお仕事紹介メールが届きます。

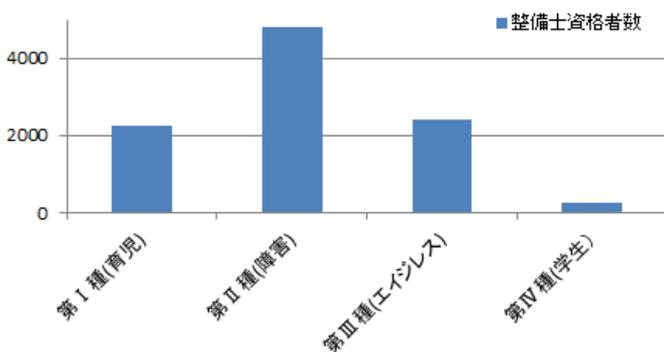
派遣会社へ登録するのと同様で、登録したからといって互いの関係性は上記2点だけですので、お気軽にどうぞ。

☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

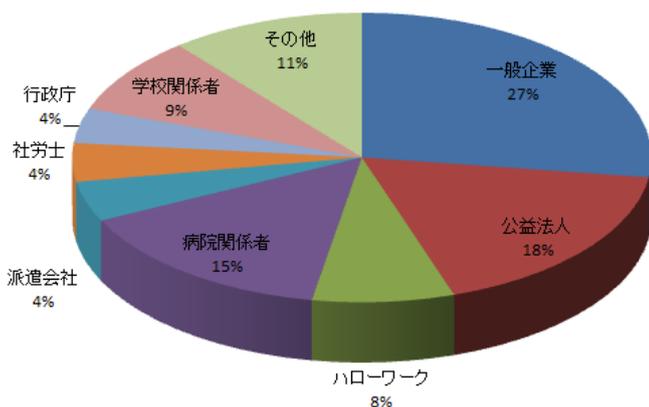
/一般社団法人日本雇用環境整備機構

一般社団法人日本雇用環境整備機構（JEE：東京都新宿区、理事長 石井京子、事務局：オフィスタ）が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種目の専門知識者を養成しています。

自宅に居ながら学習できる e-ラーニング方式で、PC かスマホがあれば全国どこにお住まいでも好きな時に講義が受けられるということで受講者から好評で、今年度も自宅学習方式で開催が決定しました。



これまで全国に 9,730 名の整備士資格者を養成しました。



育児・障害・エイジレス・学生といった、これら就業弱者への支援と雇用環境の整備が注目されている現在、専門的な知識者を養成して企業内に設置することが急がれております。

詳しくは、日本雇用環境整備機構（講習会係）
<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

☆☆ワーキングママとして働く日々☆☆

/オフィスタ総務部

汗ばむような日が続き夏の最中を感じるこの頃。ワーキングママの方はどうお過ごしでしょうか。

ちょうどこの時期子供にとって待ち遠しくてたまらない長期休み中ということもあり、花火、プール、海遊び、キャンプ、動物園、水族館など魅力いっぱいなイベントがてんこ盛りです。ですが普段働いている私たちには長い夏休み期間はありません。

私の場合の一日の流れですが、朝起きて子どもを園に預けて仕事をし、園にお迎えに行ってお風呂に入れて夕食を食べさせ、一時間ほど一緒に遊んだ後、就寝しています。



ちなみに、21時ごろに寝かしつけさせることを目標にしています。朝は基本的に6時前後に起きるので夜にできなかったことは起きてから片付けてしまいます。働きだした頃は、何時に起床して送迎して余裕をもって通勤して…と色々思い馳せていましたが現実には毎日バタバタ、慌ただしい日を送ってしまうという方も少なくないと思います。特に園に乗り気じゃなくてお母さんと一緒に登園したいという子だと不安もでてきますよね。私もそうだったのでわかりますが、よくよく聞くとお母さんと一緒にいる時間が短いから嫌だったとの返事が返ってきたことがあったので、今まで自分のやっておかないと気が済まない気持ちを少しだけ閉まって、自分の価値観を改めてみることで、やらなくてもいいことが決まり、優先順位が決まってきたので自分の時間と子どもに向き合う時間が作れるようになってきたかなと思います。

予期せぬハプニングが起こると計画通りに進まなくてイライラ、いつも時間に追われていると感じることもありますが、子どもとの時間は貴重なので、できるだけ耳を傾けてあげて楽しく過ごして行きたいですね。

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

漫画家・イラストレーター募集

専属でテーマに沿ってイラストを描いて頂ける漫画家さんを募集します。プロ・アマ・素人（趣味の範囲でも）は問いません。手書きでもグラフィックアートでも構いませんがカラー作品を希望します。掲載はオフィスタのホームページや本誌メルマガなどに利用します。

形態：アルバイト 採用人数：1～2名

勤務地：テレワークでデータやりとり

作業分量：毎月2～5枚くらい依頼する予定

報酬：1枚毎の買取制で単価は相談のうえ

応募資格：希望者ならどなたでも応募可

試験：テーマを出しますので自由に3枚提出してください。タッチやセンス、画のフィーリングがマッチしたデザイナーさんを採用します。

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優先で選考審査しているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

そういえば以前撮影にいらしたモデルの撮影にカメラマン助手として少し参加したのですが思い通りの写真を撮るためにはテクニックが本当に必要ですね。肉眼とファインダー越しで被写体の見え方は多少違いますから角度やピントを合わせたり納得した仕上がりで撮れば良いのですが中々難しい。どの角度がキレイに見えてモデルさんの良さを引き出せるのか頭を使います。いい写真が撮れたときは皆さんにお披露目したくなります。これまで自分で楽しむためのカメラでしたがこれを機に職業として自覚してシャッター押しています。 masako 記

オフィスタ NEWS 第 159 号作成委員

編集長 Hiroko オフィスタ広報・宣伝部

編集 Reiko オフィスタ経営企画部

監修 makoto オフィスタ業務管理部

執筆 Yakka オフィスタ総合管理室

Junko オフィスタ総務部

Mayra オフィスタ・メディア事業部

Masako オフィスタ業務管理部（新人）

協力 大滝馬場人事労務研究所

一般社団法人日本雇用環境整備機構

出典 JEE ニュース第 12 号『育児者を雇用・活用するために、管理職・人事担当者が知っておくべき職場問題と対応方策（論説：小松誠）』

派遣クイズの答え：③が誤り

マッチング WEB サイトは一般社団法人日本雇用環境整備機構（所管：内閣府）が運営する求人サイトで、育児者・障害者・エイジレスしか利用できない専用サイトです。そしてこれら当事者を採用したいと希望する企業のみを利用制限することで、就業弱者の抱える壁を排除できる仕組みとなっております。よって、これら当事者に理解ある、働きやすい職場環境が整備され、差別ない採用基準が用意された仕事案件しか掲載されることはありませんので、「殆ど」ではなく「全て」が正しい。なお、利用に係る費用負担はありません。（参考：<https://www.jee-job.com/>）

MEMO：

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル／0120-178-172

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第 13 条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

令和 3 年度【自宅学習方式（e-ラーニング方式）】

『雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅳ種）』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）・学生の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備、教育不足による学生アルバイトのSNSトラブルなど増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々には是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用、学生アルバイト採用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 9,730 名 R3 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）、学生雇用（第Ⅳ種）のいずれか 1 科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。

記

1. 自宅学習方式とは（*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。本機構 HP でイメージ動画（予告編）も公開中。
- ・育児者雇用、障害者雇用、エイジレス雇用、学生雇用のそれぞれの各講座をご用意しています。
- ・この自宅学習方式で受講した場合でも『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

2. 受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料 11,000 円（銀行振込またはネット決済にて申し受けます）

3. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。

または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

4. 講習科目・講師

- (1) 挨拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種・Ⅳ種により異なる。

【第Ⅰ種】 育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】 障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】 エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

【第Ⅳ種】 学生の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

ゆき社会保険労務士事務所長

藤原 優希

(5) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

(6) 資格者証は後日郵送いたします。

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に届く受講票メール（FAX申込みの場合はFAXにて）を必ずご確認ください。
- ・受講料の振り込みは、ネット決済か銀行振込が選択できます。入金を確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・振込手数料は受講者でご負担ください（ネット決済の場合は振込手数料不要）。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL.03-3379-5597)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F (オフィスタ内)

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書 (郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	視聴環境の調査 <input type="checkbox"/> パソコンかスマホか pad 所有 <input type="checkbox"/> Wi-Fi 環境あり <input type="checkbox"/> 上記の環境がない	受講したい科目 (複数受講可) <input type="checkbox"/> 第Ⅰ種 (育児者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅱ種 (障害者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅲ種 (エイジレス雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅳ種 (学生雇用)
連絡先 (自宅・勤務先) ※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 〒□□□-□□□□ TEL. () FAX. ()		FAX番号の記入も必須
都・道 府・県		
上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：		
受講料のお振込みについて以下をご記入ください (特に会社名義でお振込みされる場合など)。		
振込者名義： _____ (カタカナ記入)		

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先 : 03-3379-5596